

小委員会での検討結果等資料

目 次

令和3年大阪府公衆浴場アンケートに基づく標準公衆浴場の経営状況・・・	p 1
入浴料金統制額の検討	
①人 件 費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 2
②消 費 者 物 価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 3
③燃料費及び電気料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 3

令和3年基礎調査に基づく標準公衆浴場の経営状況

【標準公衆浴場(38施設)の平均値】

年間入浴料金収入	17,251,980円	現行料金	大人 490円、中人 200円、小人 100円
年間営業外収入	1,291,712円	年間営業日数	312日
営業外収入の収益 (25% *1)	322,928円	1日平均利用者数 (大人換算) *2	120人

(単位：円)

支出科目 (厚労省通知項目)	R3実績	支出科目 (厚労省通知項目)	R3実績
人件費 * 3	3,756,104	借地借家料	1,330,558
水道料	901,371	消耗品費	662,538
燃料費	2,716,918	旅行通信費	187,588
電気料	2,078,701	会費交際費	99,591
保険料	237,546	修繕費	1,202,781
減価償却費	1,269,266	雑費	1,121,801
公租公課	998,228	建物再調達費 * 4	327,356
支払利子	70,082	資本報酬 * 5	342,312
		年間支出費用	<u>17,302,741</u>

* 1 : 営業外収入の収益割合は、調査回答の実績より算出

* 2 : 年間入浴料金収入 ÷ 年間営業日数 ÷ 1人あたりの入浴料金
(R3年1月～9月450円、10月～490円) から算出
(450円 × 9か月 + 490円 × 3か月) = 460円 (R3年大人料金)
17,251,980 ÷ 312日 ÷ 460円 = 120人

* 3 : 人件費のR3実績には、個人事業主人件費を含まない

* 4 : 貸借対照表にある建物 (附属物含む) の帳簿価格の5%
(算出)
令和3年調査 建物 (附属物含む) 6,547,127円/施設
6,547,127円 × 0.05 = 327,356円

* 5 : 貸借対照表の自己資本の10%
(算出)

令和3年調査 法人元入金(資本金)の10% 459,090円
個人経営の入浴料金収入は法人の入浴料金収入の64.2%
(14,857,158円 ÷ 23,130,155円 = 64.2%)
個人経営の資本金を法人経営の64.2%として計上
(459,090円 × 0.642 × 27施設 + 459,090円 × 11施設) ÷ (38施設)
= 342,312円

* 6 : 消費者物価を加味する項目 計 4,604,857円

* 6

●入浴料金統制額の検討 (①人件費)

入浴料金の算定方法

$$\text{大人入浴料金} = \text{年間支出費用} - \text{営業外収入の収益}$$

$$\text{年間営業日(312日)} \times \text{1日平均利用者数(120人)}$$

①人件費

●個人事業主の人件費

調査における法人代表者報酬額 (実績) と統計データ比較

1人あたりの人件費	基礎調査における人件費の調査結果	統計データ等
240万円	【法人】代表者報酬 R3年 (実績) 府最低賃金×8時間×312日換算 964円/時間 (R1年10月1日～R3年9月30日)	
245万円	府最低賃金×8時間×312日換算 992円/時間 (R3年10月1日～R4年9月30日)	

【小委員会での意見】

法人代表者報酬 (実績) は240万円であるが、最低賃金水準を下回らない245万円を個人事業主人件費とすることが妥当

●人件費総額 (個人事業主人件費含む)

245万円	★人件費額 (個人事業主人件費含む)	5,496,893円/年
	賃上げ (5.88%) ※を 加味した人件費額	5,820,111円/年 (+323,218円)

◆上記を踏まえた大人入浴料金の算定

$$\text{人件費を除く年間支出額} \quad \text{人件費} \quad \text{営業外収入の収益}$$

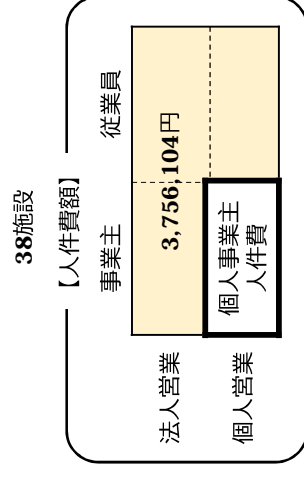
$$\underline{(13,546,637円)} + \underline{5,820,111円} - \underline{322,928円} = \underline{508.6円}$$

$$312日 \times 120人$$

$$\text{※} 17,302,741円 (\text{年間支出費用}) - 3,756,104円 (\text{人件費:個人事業主人件費を含む}) = 13,546,637円$$

★人件費額(個人事業主含む)の算定方法

$$\underline{3,756,104円} \times \underline{38施設} + \text{個人事業主人件費を加味する額} \times \underline{27施設}$$



※府春季賃上げ要結状況 (資料4 p1)
賃上げ率: 令和4年 2.10% 令和5年: 3.70%
令和3年からみると、 $1.0210 \times 1.0370 = 1.0588$ (5.88%)

入浴料金統制額の検討 (②消費者物価、③燃料費及び電気料)

②消費者物価

<消費者物価変動を加味する項目>

- ・借地借家料
- ・消耗品費
- ・旅行通信費
- ・会費交際費
- ・修繕費
- ・雑費

R3調査に基づく合計額
4,604,857円/年
(資料2 p1 * 6)

消費者物価変動を見込んだ額	R3年と比較した増加額	大人入浴料金の増加額
大阪市消費者物価(生鮮食品及びエネルギーを除く総合)を反映 (105.1※)	+ 234,848円	+ 6.3円
政府景気見通しを反映 (104.8※※)	+ 221,033円	+ 5.9円

※R3年平均を100として、R5年平均105.1 (1~5月は確定値、6月以降は、6月速報値が継続するとして試算 資料4 p2)
※※R4年実績見込み(103.0)×R5年見通し(101.7)

【小委員会での意見】

政府景気見通しとの違いがほとんど無いことから、これまで採用している**大阪市消費者物価指数**が妥当

③燃料費及び電気料

●R3調査に基づく**燃料費及び電気料** (資料2 p1)

燃料費：2,716,918円、電気料：2,078,701円 = 4,795,619円/年

●**燃料費・電気料変動を見込んだ額**

R5年直近価格(重油：6月、ガス：8月、電気：8月)以降を横ばいに推移すると見込んだ場合
(R3年と比較して 重油+15.2%、ガス+13.2%、電気▲15.2%)

重油：322,410円(R5.6月)÷279,985円(R3平均)=1.152 ガス：281,157円(R5.8月)÷248,315円(R3平均)=1.132
電気：118,048円(R5.8月)÷139,142円(R3平均)=0.848 (▲0.152)
(資料4 p3)

燃料費・電気料変動を見込んだ額	R3年と比較した増加額	大人入浴料金の増加額
4,792,529円/年	▲ 3,090円	▲ 0.1円

【小委員会での意見】

電気、ガスについては、R5年2月以降、政府支援により価格上昇から下降に転じているが、直近では変動は落ち着いている。政府支援がR5年10月以降は不明であるが、**R5年直近価格が横ばいに推移すると見込む**

◆①人件費、②消費者物価、③燃料費及び電気料を踏まえた大人入浴料金算定

508.6円 + 6.3円 + ▲0.1円 = 514.8円